

先祖観にみるジェンダー・エクイティ

—女は先祖になれるのか—

井野上 眞弓

1. 緒言

人は家族の死に直面した時、いかにしてその死を受容し乗り越えていくのか。夫を失った未亡人の立ち直り状況について日米比較調査を行った小此木啓吾氏によれば、日本人の未亡人の方が立ち直りが早く、アメリカ人の方が癒されるのに時間がかかったという¹⁾。というのも、日本人は、墓に参るのみならず仏壇に位牌を置き手を合わせる。その行動によって死者との会話が重ねられ心の癒しが自然となされていく。日本人の妻は、「先祖としての死者である夫」との対話という交流をへて立ち直るのだというのである。

また、宮本常一氏は、日本人にとっての心の安らぎは「自分の死後、自分の墓を守ってくれる人がいることだ²⁾」と語り、「家」に自らのアイデンティティを求め、死後は祖先になると考えて安心する日本人の死生観を指摘している。

では、昨今の墓の概念の変化、例えば自然葬³⁾散骨の広まりや個

人墓の増加といった現象は、癒しの状況にいかなる影響を及ぼすのであろうか。位牌や墓の有無は「家の先祖」になることよって支えられる日本人の死生観をどのように変化させていくのであろうか。

さらに墓の問題は、癒しの問題のみならず日本文明の根幹にも関わる重要な問題の一つでもある。墓は近代日本文明において家父長制家族の象徴であった。そして、現代文明に継統される家族制度、及び我々日本人の持つ家族意識の象徴であるともいえよう。明治民法において墓は「家代々の墓」となり、「妻は夫の家に入」り「墳墓の所有権は家督相続の特権に属す」とされた。戦後の民法改正により、戸主権に関する記載はなくなり遺産の分割相続の原理が示された。しかし、祖先祭祀権は一人の人間が相続することになる。男性ゆえ、長男ゆえに「墓を守らなければ」という意識は残り、また、「家名と墓を継ぐ場合女性には著しく不利⁴⁾」であるなど、墓は「明治」と家制度を今日においてもひきつづけているのである。

そして墓の問題は、離婚、シングル、子どものいない夫婦の増加、少子化の進行といった家族の変容に伴い改めて問い直されようとしている。「夫婦別姓」の問題とも結びついて、今日に残る「家」の問題があまりだされようともしている。つまり、墓の問題を考察すること、現代文明における家族の状況とその問題を探り出すことができるといえよう。

そこで、本稿では、墓に投影される我々の先祖観を取り上げる。従来、先祖をキーワードとした研究の蓄積は多い。が、先祖観に反映する「家」意識と今日の家族の問題との関係を問おうとした研究は少ない。本稿は、我々の持つ先祖観がいかなるものであるのかを明らかにし、今日の家族の置かれた状況を先祖観の分析を通して再考察することを目的とした。

2. 研究方法

東京都及び神奈川県在住の一五歳から六五歳までの男女について、神奈川県立柿生高等学校、東海大学、昭和女子大学、の学生とその家族から無作為に抽出した。なお、調査は先祖観を探るために「あなたは『先祖』という言葉聞いて最初に何を連想しますか。」という設問を設定し、調査用紙を配布、記入を依頼すると同時に聞き取り調査を行なう方法をとった。調査対象は三五五名で、その年代別概要は表1、家族形態別概要は表2のとおりである。

調査期間は一九九六年九月上旬から一二月中旬である。

3. 結果と考察

(1) 年代別にみた先祖観

表1. 調査対象者の年代構成 (人 (%))

年代	男性	女性	合計
10	52 (14.7)	58 (16.3)	110 (31.0)
20	50 (14.0)	83 (23.4)	133 (37.4)
30	15 (4.2)	17 (4.8)	32 (9.0)
40	6 (1.7)	35 (9.9)	41 (11.6)
50	3 (0.8)	27 (7.6)	30 (8.4)
60	2 (0.6)	7 (2.0)	9 (2.6)
合計	128 (36.0)	227 (64.0)	355 (100.0)

表2. 調査対象者の家族形態構成 (人 (%))

年代	拡大家族	核家族	合計
10	22 (6.2)	88 (24.3)	110 (31.0)
20	41 (11.5)	92 (25.9)	133 (37.4)
30	15 (4.2)	17 (4.8)	32 (9.0)
40	24 (6.8)	17 (4.8)	41 (11.6)
50	16 (4.5)	14 (3.9)	30 (8.4)
60	9 (2.6)	- (-)	9 (2.6)
合計	127 (35.8)	228 (64.2)	355 (100.0)

表3. 年代別・家族形態別先祖観

	10代・叔	10代・姉	20代・叔	20代・姉	30代・叔	30代・姉	40代・叔	40代・姉	50代・叔	50代・姉	60代・叔	60代・姉	合計
父							3		4				7
父方祖父	4	3	3	7	4	7		12		6		6	52
父方祖母	1			3		4		6		3			20
父方曾祖父	1		2	4		3				1			14
父方曾祖母				1									4
父方の先祖・男性	7	1	2	3	3		4		3				23
母方祖父	2												4
母方祖母	1		4										5
母方曾祖父			2										2
母方曾祖母			3										3
家系図			2						1				3
血筋・血のつながり			3	3			2	3					11
墓参り	9	3		2	1	1	4		3	3			31
仏壇・写真	1		3	3									7
お盆・お彼岸	4	1	3	3					1				12
法事・先祖供養			2	1									3
身近な存在	1		1		1					1			2
遠い存在・関係ない	5		12				1						18
偶然とした存在	2		4		5		3		1				15
浮かばない	5		2										7
家系図			3										3
家系・筋り	3		3										6
家・自分をつくった			4		2								6
守られている	2	2	4										8
感謝・尊敬	1		4	2									7
怖い・古臭い	12		3										15
供養が面倒			1										1
守護霊	8	1	2										11
神様のような存在	12		1										13
武士・百姓・商人	2	10	6	1	4								23
家・本家・家名・家紋			3	1									4
歴史			2										2
故郷									1	2			3
金持ち	5												5
サザエさん一家			2										2
合計(人)	88	22	92	41	17	15	17	24	14	16		9	355

設問に対して、先祖観としてあげられたのは三七項目である(表3参照)。
 他の世代と比べて一〇代、二〇代における先祖観の項目は多様であり、また、抽象的な言葉があげられている点に特徴がある。
 さらに、この先祖観としてあげられた三七項目について、①父や祖父母といった具体的人物をあげたもの、②家に関わる項目、及び墓参りや仏壇・彼岸など先祖供養に関わる項目をあげたもの、③言語による抽象的イメージをあげたものの3つに分類してみる。すると、年代が高くなるにつれて具体的人物をあげる比率が増加し、抽象的イメージをあげるのは年代が低いものであった(表4参照)。

(2) 家族形態別にみた先祖観
 「父」や「祖父母」「曾祖父母」に代表される血縁の具体的人物をあげたのは一三五名で、サンプル全体の三八、〇%の割合を占める。
 これを家族形態別にみると、調査対象者三五五名中、一二七名が大家族に属する者(以下本文中、大家族と略)で、そのうち八〇名(六三、〇%)が具体的人物をあげる。それに対して核家族に属する者(以下本文中、

表4. 先祖イメージに関する年代別選択率 (人) (%)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代
具体的人物	20 (18.2)	40 (30.1)	21 (65.6)	28 (68.3)	17 (56.7)	9 (100.0)
家・先祖供養	30 (27.3)	42 (31.6)	6 (18.8)	9 (22.0)	9 (30.0)	— (—)
抽象的イメージ	60 (54.5)	51 (38.3)	5 (15.6)	4 (9.7)	4 (13.3)	— (—)
合計	110 (100.0)	133 (100.0)	32 (100.0)	41 (100.0)	30 (100.0)	9 (100.0)

核家族と略)は二二八名、うち五五名(二四、一%)が具体的人物をあげている。

拡大家族のうち六三、九%と具体的人物を先祖としてイメージするものが多いことは、日常生活における祖父母や曾祖父母との接触の多さ、同居という居住形態が先祖観に影響を及ぼしていると考えられる。

年代別にみても(表5参照)二〇代から六〇代にかけては、一律に拡大家族の具体的人物をあげる割合が高く、家族形態の先祖観に及ぼす影響をここにもみることができよう。

しかし、一〇代では異なる。具体的人物をあげる割合が、拡大家族、核家族ともに一八、二%と同じ数値を示しており、一〇代においては所属する家族形態と具体的人物をあげる割合に変化がみられない点の特徴として指摘されよう。

このことは、調査対象者の居住地区が東京都と神奈川県の一部であること、さらには近年の家族形態の変化によるものであることと関連している。聞き取り調査によれば、一〇代・核家族の調査対象者の一部は祖父母の住居の近隣に住まい、交流が多く持たれている。一〇代・核家族の一四名(二五、九%)が墓、墓参り、仏壇、写真を先祖観にあげている(表3参照)。この一四名に対して「何故、墓や仏壇、写真をあげたのか」という質問をしたところ「祖父母と(墓参りに)いく」「祖父母の家で(仏壇や先祖の写真)みている」と答えていることから核家族でありながらも祖父母との交流の機会が多いことが推察できる。そのため拡大家族で成長した者と核家族で成長した者との間において先祖観に占める具体的人物をあげる割合に差がみられないものと考えられる。

しかし、一方で、拡大家族ではすべてが「父方祖父」をあげ、また、「武士・百姓・商人」などの家系やその家の過去の職業を先祖イメージとして持つ(表3参照)など男系による家父長制家族の影響をみることもできる。これに対して、核家族では、「父方祖父・祖母」「父方曾祖父」「母方祖父・祖母」と項目にばらつきがみられる(表3参照)。聞き取り調査において、父方・祖父母との交流が多い場合は父方を、母方の祖父母との交流が多い場合は母方の具体的人物をあげることが多いことがわかったが、ここに母を中心とした親族の交流の形成と先祖観の変化との関わりをみることができよう。

次に抽象的先祖観について考察したい。抽象的イメージ項目が多かったのは一〇代と二〇代であるが、ここに拡大家族と核家族の家族形態による顕著な差がみられる。抽象的先祖イメージの占める割合(表5参照)は、一〇代・拡大家族は四名(二八、二%)、一〇代・核家族は五六名(六

表5. 家族形態別先祖観 (人) (%)

	10代		20代		30代		40代		50代		60代	
	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族
具体的人物	4 (18.2)	16 (18.2)	22 (53.7)	18 (19.6)	14 (93.3)	7 (41.2)	21 (87.5)	7 (41.2)	10 (53.7)	7 (50.0)	9 (100.0)	- (-)
家・先祖供養	14 (63.6)	16 (18.2)	14 (34.1)	28 (30.4)	1 (6.7)	5 (29.4)	3 (12.5)	6 (35.3)	4 (34.1)	5 (35.7)	- (-)	- (-)
抽象的イメージ	4 (18.2)	56 (63.6)	5 (12.2)	46 (50.0)	- (-)	5 (29.4)	- (-)	4 (23.5)	2 (12.2)	2 (14.3)	- (-)	- (-)
合 計	22 (100.0)	88 (100.0)	41 (100.0)	92 (100.0)	15 (100.0)	17 (100.0)	24 (100.0)	17 (100.0)	16 (100.0)	14 (100.0)	9 (100.0)	- (-)

三、六%)、二〇代・拡大家族では五名(二二、二%)、二〇代・核家族では四名(五〇、〇%)となり、一〇代・二〇代のいずれにおいても核家族的先祖イメージの占める割合は拡大家族に比べて非常に高い。

さらに、抽象的先祖イメージを先祖に対するポジティブ志向とネガティブ志向の二つの傾向について分けて考察してみる。ポジティブ志向の先祖イメージとしては「身近な存在」「偉大・誇り」「家・自分をつくった」「守られている」「感謝・尊敬」「守護霊」「神様のような存在」の項目を、ネガティブ志向の先祖イメージには「遠い存在・関係ない」「漠然とした存在」「浮かばない」「実感なし」「怖い・古臭い」「供養が面倒」の項目を取り上げた。特徴がみられるのは、拡大家族の一〇代、二〇代のネガティブ志向項目がともに〇%であること、つまり拡大家族で成長した調査対象者は「先祖」に対してポジティブなイメージしか持っていない。

表6. 抽象的先祖観

(人 (%)

	10代		20代		30代		40代		50代		60代	
	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族
ポジティブ志向	4 (100.0)	32 (57.1)	5 (100.0)	19 (41.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (100.0)	1 (50.0)	- (-)	- (-)
ネガティブ志向	- (-)	24 (42.9)	- (-)	25 (54.4)	- (-)	5 (100.0)	- (-)	4 (100.0)	- (-)	1 (50.0)	- (-)	- (-)
その他	- (-)	- (-)	- (-)	2 (4.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	4 (100.0)	56 (100.0)	5 (100.0)	46 (100.0)	- (-)	5 (100.0)	- (-)	4 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	- (-)	- (-)

ないということになる。それに対して核家族で成長した調査対象者約三割が(一〇代・二〇代のいずれにおいても)「先祖」に対してネガティブなイメージを抱き、抽象的先祖観においてはネガティブイメージがその半数を占める。

この核家族のみが「怖い」や「古臭い」などのネガティブなイメージを持ち、拡大家族は持たないという傾向は他世代(三〇代から六〇代)においても同様に見られる。このことから抽象的先祖観の形成において、拡大家族か、核家族かという家族形態の影響が大きいたことが推察できよう。

(3) ジェンダーからみた先祖観

本節では、ジェンダーの視点から先祖観を考察してみたい。第一節において具体的先祖観について世代別にみてきた。本節でも、具体的先祖観を取り上げ、思い浮かべる人物が誰であるのかについて、男女別に考察してみたい。

第一に、拡大家族では、(表3・表7参照)「父方祖父」をあげた者が四名で最も多く、その半数を占める。次いで「父方祖母」が一三名、「父方曾祖父」一名、「父方曾祖母」四名、「父方先祖・男性」三名、「父方曾祖父」一名となっているが、そのいずれもが父方の親族である点に特徴がある。

第二には、核家族のあげる項目は拡大家族に比して多岐に渡る。核家族は「父方先祖・男性」が二名、「父方祖父」が一名、「父」七名、「母方祖母」五名、「母方祖父」四名、「父方曾祖父」三名、「母方曾祖母」三名、「母方曾祖父」二名、「父方祖母」一名と項目数やや多くなる。また母方があげられている点に特徴がみられる。

第三に、第一の特徴でみたように拡大家族では「父方祖父」が最も多いのに対して、核家族では不特定の「父方の先祖・男性」が一番多く、核家族の具体的先祖観の約三割を占めている点を異なる傾向として指摘できるのである。

第四に核家族では、母方についてみると祖父よりも祖母が、曾祖父よりも曾祖母のほうがわずかにではあるが上回っている点についても着目しておきたい。

以上、家族形態別特徴についてみてきたが、次に年代別ジェンダー・エクワイティについてみていきたい(表7参照)。

「曾曾祖父」「曾祖父」「祖父」「父」「(父方の)代々の男性」というように男性を思い浮かべるのは、具体的先祖項目の七四、〇%である。これに対して「曾祖母」「祖母」といった女性は二六、〇%と低く、先祖観における男性の優位性をみてとること

表7. 年代別・家族形態別具体的先祖観

		10代		20代		30代		40代		50代		60代	
		拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族
男	曾曾祖父	-	(-) 4 (25.0)	1 (4.5)	-	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -
	曾祖父	-	(-) -	4 (18.2)	2 (11.1)	3 (21.4)	-	3 (14.3)	-	1 (10.0)	-	-	-
	祖父	3 (75.0)	-	7 (31.9)	3 (16.7)	7 (50.0)	4 (57.1)	12 (57.1)	-	6 (60.0)	-	6 (66.7)	-
	父	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) 3 (42.9)	-	(-) 4 (57.1)	-	(-) -
女	父方代々の男性	1 (25.0)	7 (43.6)	3 (13.6)	2 (11.1)	-	(-) 3 (42.9)	-	(-) 4 (57.1)	-	(-) 3 (42.9)	-	(-) -
	曾祖父	-	(-) -	-	(-) 2 (11.1)	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -
	祖父	(-) 2 (12.5)	-	-	(-) 2 (11.1)	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -
	祖母	-	(-) 1 (6.3)	4 (18.2)	-	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -
男	曾祖母	-	(-) 1 (6.3)	3 (13.6)	-	4 (28.6)	-	6 (28.6)	-	3 (30.0)	-	3 (33.3)	-
	祖母	-	(-) -	-	(-) 3 (16.7)	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -
	母方	-	(-) -	-	(-) 4 (22.2)	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -
	祖母	-	(-) 1 (6.3)	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -	-	(-) -
合計	4 (100.0)	16 (100.0)	22 (100.0)	18 (100.0)	14 (100.0)	7 (100.0)	21 (100.0)	7 (100.0)	30 (100.0)	7 (100.0)	9 (100.0)	-	

ができる。

さらに具体的人物が父方であるか、母方であるかについて分けてみる。三〇代から六〇代では父方の人物が一〇〇%を占め、母方はまったく先祖として認識されていないことがわかる。ここに先祖観における父系の優位性もみることができ。

しかし、一〇代・二〇代の世代においては異なる傾向がみられる。一〇代では父方が八五、〇%、母方が一五、〇%と数値は低いものの母方も先祖として認識されている点に特徴がある。このことは前節でも述べたように、祖父母との近隣居住による家族関係のあり方を背景とする。また、近年増加する娘世帯とその親世帯の親密な交流から、母方の仏壇や墓に触れる機会も多くなり(「墓参り」「墓」「仏壇・写真」をあげたものが、一〇代・核家族の一五、九%、二〇代・核家族の一、〇%を占める)。母方の「曾祖父」「祖父母」を先祖として認識する割合が高くなっていると考えられるのである。従来の夫中心の親族関係のみならず、妻を中心とした親族の交流頻度の増加という家族形態の変化が、先祖観の上にも影響を及ぼしているものであり、今日の家族を取り巻く状況の変化が先祖観に反映された新しい動きのひとつと考えられよう。

一方、中高年の既婚女性にも特有の傾向がみられる。

二〇代、三〇代の既婚女性は拡大家族、核家族を問わず、そのいずれもが自分自身の「祖父母」「曾祖父」を先祖としてあげている。しかし、四〇代以上になると既婚女性は、夫の「祖父母」「曾祖父」を先祖としてあげるようになる点に特徴がある(表8参照)。

まず、四〇代の既婚女性が先祖としてあげた人物について分析する。「曾祖父」「祖父」「父」と男性の占める割合は七五、〇%と高く

なっているが、なかでも、拡大家族の既婚女性の二六、七%が自分の「祖父母」や「祖父」ではなく夫の「曾祖父」「祖父」を先祖としてあげている。

この傾向は五〇代、六〇代になるとさらに顕著となる。五〇代・核家族の既婚女性は自らの親族を五七、二%が、漠然と夫方の親族の男性（不特定の男性）を四二、八%が具体的に先祖としてあげる。これに比して、五〇代、及び六〇代の拡大家族・既婚女性（いずれも夫方同居）の一〇〇%が夫の親族を具体的に人物としてあげている点に注目したい。このことは、結婚年数をへるにしたがい夫の親

表8. 年代別・家族形態別既婚女性の具体的先祖観 (人 (%))

		40代		50代		60代	
		拡大家族	核家族	拡大家族	核家族	拡大家族	核家族
夫方	曾祖父	1 (6.7)	- (-)	1 (11.1)	- (-)	- (-)	- (-)
	曾祖父	- (-)	- (-)	1 (11.1)	- (-)	1 (14.3)	- (-)
	曾祖父	3 (20.0)	- (-)	6 (66.7)	- (-)	6 (85.7)	- (-)
	父々の男性	- (-)	- (-)	1 (11.1)	- (-)	- (-)	- (-)
自分方	曾祖父	2 (13.3)	- (-)	- (-)	2 (28.6)	- (-)	- (-)
	曾祖母	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	曾祖父	4 (26.7)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	祖母	5 (33.3)	- (-)	- (-)	2 (28.6)	- (-)	- (-)
	父	- (-)	3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	15 (100.0)	3 (100.0)	9 (100.0)	7 (100.0)	7 (100.0)	- (-)	

族を先祖として認識する傾向が高くなり、特に夫の家族との同居をへた五〇代・六〇代の女性が、夫の「曾祖父母」や「祖父母」を自らの先祖として認識していくことを示す。

一方、既婚男性四〇代六名、五〇代三名、六〇代二名について、数は少ないがケースとしてとりあげてみると、そのいずれにおいても、自分の祖父母のみを先祖として認識し、妻の親族を先祖とすることはなかった。婚養子の場合（二名）でも男性は同様に自分の祖父を先祖として認識し、妻の親族を先祖とすることはない。

結婚形態及び結婚年数、ジェンダーといった問題が先祖観に大きな影響を及ぼしていると考えられる。すなわち、婚姻期間が長く、拡大家族Ⅱ夫の両親との三世同居という家族形態の条件が重なった時、女性は夫方の親族を自分の先祖として認識していく。このことは、五〇代・六〇代の女性が自らの意識において夫の家、つまりは家族制度の中に組み込まれていくプロセスを先祖観を通してみることができるといえるのではないだろうか。さらに、先祖観においてジェンダー・エクイティは保たれておらず、男性の優位性と家長制家族の影響を指摘することができよう。

4. まとめ

先祖観について実施した聞き取り調査の結果分析を行い、今日の我々の持つ先祖観について考察してきた。

ここでは、①先祖意識における男性の優位性と今日の家族の背景には家父長制家族の影響があることが指摘できる。

②一〇代、二〇代の核家族の特徴として具体的人物に母方の親族が含まれている点があげられる。これは、昨今の家族の新しい動

きⅡ母方の親族との親密な交流に呼应したものであると考えられる。

③育った家族形態が大家族であるか、核家族であるかによって先祖意識には大きな違いがみられる。まず、大家族は具体的人物を先祖としてあげることが多く、先祖に対して「身近で」「尊敬」できるなどポジティブなイメージを持つ。しかし、核家族では漠然としたイメージを持つことが多く、「怖く」「古臭い」などネガティブなイメージをいだくこともある。

④特に一〇代、二〇代の核家族は多様な抽象的イメージとして先祖を捉えている。時として、神的・靈的存在として先祖を捉えるなど実感を伴わない抽象的なものとして意識されることもある。

⑤しかし、一〇代、二〇代の大家族は祖父父母、曾祖父父母といった具体的人物、あるいは血筋や過去の「家」の職業に関わるものなど、家制度に強く影響された先祖イメージをいだいている。

⑥結婚生活が長期に渡る女性は、大家族・夫方三世同居の場合、夫Ⅱ婚家の祖父が自らの先祖として認識される。これは嫁いだ「家」に精神的にも同化し、家制度の中に無意識に組み込まれている女性の状況を先祖観を通してみることができた。

以上、先祖観に関する調査結果から①から⑥の特徴が明らかになった。この六つの特徴の背景には、明治期以後、法的には消滅し、今日崩壊しつつあると言われる家父長的家族制度の影響が今日においても色濃く残っている。私たちの生活文化の中に直系的・父系的な男性中心の家意識が無意識に埋め込まれ定着しており、それが先祖観にも現れていると考えられる。それゆえ、今日、先祖観においてジェンダー・エクイティは保たれておらず、女性が先祖として認識されることは難しい。がしかし、一〇代・二〇代の核家族に特徴

的にみられたように、母方祖父母との近隣居住による親密な交流の増加という家族形態の変化によって先祖観にも大きな変化が現われてきている。

このことは、今後の様々な家族形態の変化に伴い先祖観も変化する。さらには家意識や家族観をも大きく変えていく可能性があることを示している。つまり、今日の文明において、家族も先祖観も同様に過渡期にあるといえよう。そこで先祖観を通して男女の衡平を模索し、家族における男女衡平を実現していくことが今日の文明の課題のひとつとなるであろう。

付記

本調査を行うにあたっては神奈川県立柿生高等学校、東海大学、昭和女子大学の皆さんのご協力をいただきました。改めましてお礼申し上げます。

【注】

(1) 小此木啓吾「対象喪失―悲しむということ」(中公新書、一九七九年)

(2) 宮本常一「生活学会報」第一八号・宮本常一先生追悼号、一九八一年

(3) 近年、個人意識の高まりや家族形態の変化に伴い、墓を取り巻く状況が変わりつつある。「夫の実家の墓には入りたくない」や「死んでまで夫やその一族と一緒にの墓は入りたくない」という中高年女性の墓の購入が少なからずなされている。また、八〇年代半ばから集合墓や合祀墓、

永代供養墓など家族や子どもといった断絶を保持しない人のための墓も登場している。さらには、「愛」「無」「憩」「寂」などの文字を墓石に刻み、

家名を彫らない墓や夫婦単位の墓が増えている。(「日本経済新聞」夕刊、

一九九五年一月二日)

- (4) 日本での「集団」としての家族の論拠は戸籍に象徴され、墓を守ることや祖先を供養することに象徴される。そもそも墓は、平安期には妻と夫は別墓制であった(水藤真「中世の葬送・墓制——石塔を造立すること——」吉川弘文館、一九九五年)ものが中世に夫婦墓(藤澤典彦「墓地景観の変遷とその背景——石組墓を中心として」『日本史研究』三三〇、一九九〇年)となった。近世において墓は寺院内部に取り込まれるが、無縁仏として埋葬される女性も多く、また、大名の妻の例をみても死んだ後は、実家の墓に埋葬される(芳賀登「葬儀の歴史」雄山閣出版、一九九六年)など、家制度の中で死した後の女性は「家」から放出された。すなわち、女性は先祖になることができなかつたとも考えられる。明治期になると埋葬法によつて墓は単一化の方向づけが行われ(井上安元「墓地経営」古今書院、一九四一年)第二次世界大戦後の民法改正に引き継がれた。明治期における家父長制家族の成立と高度経済成長期の都市生活者の増加、及びお墓産業の興隆をへて、全国的に画一化した〇〇家の墓に代表される今日の墓が広まった。このことから墓の問題は、家父長制家族制度とイリイチによつて指摘されたシャドウワークにもつながる女性の問題を含んでいると考えられる。
- (5) 「あいち別姓の会」の発起人・二宮純子(弁護士)は、結婚して姓が変わつた女性が実家の墓を継ぐ際、親族ともめるなど、女性が墓を継ぐ場合の不利益・不平等を指摘している。〔朝日新聞〕一九九七年五月二日
- (6) 一九九五年一月一日、選択的夫婦別姓制度を軸とする民法改正案が、法制審議会により法相に答申された。しかし、その後、国会議員の賛否は割れ、政府案ははまだ提出されていない。
- (7) 夫婦別姓に対して反対の立場を取るものは、①夫と妻の一体観、及び家族の一体観が喪失される。②夫の親の面倒を誰がみていくのか。老人にと

つて不安な時代が来る。(妻の両親の世話をだれがするのかの発想がここにはみられない。)③墓はどうするのか。誰が守っていくのか。④家族制度が崩壊する。家族制度は守るべきだ。④単なる女性のわがままだ、といった意見を述べる。ここには父系制家族制度に基づく意識が背景にある。このことから別姓と家制度の問題が切り離して考えられない問題であること、さらには別姓と墓の問題も切り離して考えられないことが理解されよう。

(8) 面接・聞き取り調査において「父方・母方いずれかの祖父母が近隣に住しているか」「近隣の祖父母との交流はあるか。また、あるとしたらどのくらいの頻度で交流しているのか。」等について質問している。